

令和8年度 国の施策等に関する 提案・要望項目一覧

(ページ)

- 1 物価高・経済対策等 1~
- 2 地域未来戦略・人口政策等の推進 1~
- 3 こども・子育て支援 2~
- 4 防災・安心の地域づくりと社会基盤の整備 2~
- 5 地方行財政基盤の確立、地方自治・民主主義の深化 3~
- 6 社会保障の充実、生活者支援 4~
- 7 人材育成・スポーツ振興・人権尊重のまちづくり 4~

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧

令和7年11月

1. 物価高・経済対策等（内閣府、経済産業省、農林水産省他）

- ① 高市内閣が最優先で取り組むこととされている物価高対策に関し、本県においても物価高の長期化により、商工業や農林水産業などの幅広い事業者や生活困窮者等が引き続き厳しい状況に立たされていることを踏まえ、重点支援地方交付金等の対策を速やかに実行するとともに、地方の実情に応じて創意工夫が活かせるよう、柔軟性の高い制度とすること。また、全国一律の支援が必要な各種エネルギーの価格抑制対策については、地域の実情や情勢に応じ、国の責任において機動的かつ適切に実施すること。
- ② 地方の中小・小規模事業者は、物価高、米関税措置や人手不足をはじめ、厳しい経営環境に置かれており、事業再構築・生産性向上・販路開拓・事業再編などによる付加価値向上の支援や資金繰り支援など、地方の実情に応じた、きめ細かな対策を速やかに実施すること。
- ③ 物価上昇を上回る持続的な賃上げには、立場の弱い中小・小規模事業者への生産性向上支援に加えて、労務費を含む取引価格の価格転嫁が円滑に進み、賃上げの原資を確保することができるよう、賃上げ環境の整備を強力に進めていくこと。
- ④ 地域の暮らしと安全を守り、地方の活力となる地域産業の活性化を図るため、地方への民間投資が加速するよう強力に支援すること。
- ⑤ 食料安全保障の観点から、国の責任において需要に応じた米生産を推進し、主食用米の需給及び価格の安定に向けた体制を構築するとともに、令和9年度以降の水田政策の見直しに当たっては、地域の実情に配慮し、意欲ある稲作農家が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度とすること。また、フードGメンを有効活用し、主食用米の流通量・価格等の調査結果を速やかに検証・公表し、現場に混乱の生じることの無いよう丁寧な説明をするとともに、フェアプライスにつながる取組を一層推進すること。
- ⑥ 農業構造転換を集中的に実施するため、農地の大区画化や中山間地域での省力化に資する基盤整備を計画的に実行できるよう十分な予算を確保するとともに、スマート農機の導入を基盤整備と一体的に支援する制度を拡充すること。

2. 地域未来戦略・人口政策等の推進（内閣府、厚生労働省、文部科学省他）

- ① 日本最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、誰もが自ら選んだ地域で住み続けられる社会の実現に向け、少子化対策を含めた人口減少対策を統括推進する司令塔組織「人口戦略本部」において、人口減少対策について地方の意見を聞く場を設けるとともに、一極集中の是正も含めた総合的な対策を強力に推進すること。また、その推進に当たっては、国は自治体のみならず、経済界や労働界・社会福祉団体・教育機関をはじめとする関係団体や「未来を選択する会議」などと連帯し、課題解決に向けた施策を展開すること。あわせて、政府に、少子化・社会減についての分析・検証をする仕組みを構築すること。
- ② ふるさと住民登録制度の創設にあたり、登録者にとって制度活用のインセンティブが働くような制度設計となるよう、登録を促進するための情報発信や自治体が登録者に対して供する行政サービス等に要する経費など、十分な財源措置も含めた支援等を講ずること。
- ③ 2028年最短での「温泉文化」のユネスコ登録を目指し、温泉地の活性化に向けた必要な支援を行うとともに、「温泉文化」の普及・啓発を行うこと。
- ④ 地域の官民が一体となって環境整備を進めている「鳥取うみなみロード」について、第三次自転車活用推進計画（令和8～12年度）の期間中にナショナルサイクルルートに指定されるよう支援すること。

3. こども・子育て支援（こども家庭庁、厚生労働省、法務省他）

- ① こども・子育て支援施策において、都市部と地方の財政格差の拡大による行政サービスの地域間格差は容認できるものではなく、財政調整機能の抜本的拡充を図るほか、こどもの医療費助成制度の創設、幼児教育・保育の完全無償化、学校給食費の無償化などの財政的に負担が大きい包括的な仕組みづくりは、ナショナルスタンダードの観点を踏まえ、全国一律で実施できるようにすること。また、地方の実情に応じてきめ細やかにサービスを提供している地方自治体の創意工夫が活かせるよう、地方財政措置を含め地方財源について確実に措置すること。
- ② 地方単独事業による身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの特別医療費助成事業に対して、国民健康保険の国庫負担金の減額措置（ペナルティ）が適用されていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう、当該減額措置を早急に廃止すること。
- ③ 保育人材の確保と定着を一層進めるため、更なる処遇改善と配置基準改善及び公定価格の引き上げを進めること。また、令和7年度に創設された1歳児配置改善加算について、加算要件を撤廃し、加配を実施する全ての保育施設等を対象とするとともに、人材確保の状況を踏まえつつ、1歳児に係る配置基準の見直し（6:1→5:1）を早期に実現すること。
- ④ 子ども・子育て支援交付金事業のうち、子育て短期支援事業について、サービス提供の担い手を確保し、里親の活用が進むよう、補助基準単価の見直しを進めること。
- ⑤ 児童ポルノ法に規定する児童ポルノの定義について、生成AI等により作成された性的画像であって、顔の部分が実在する児童の顔であると認識できる描写は、「実在する児童の性的描写」に該当する児童ポルノとして処罰対象になり得ることを国民に周知徹底するとともに、法律に基づき厳正に取り締まること。
- ⑥ 実在する子どもの性的搾取・性暴力画像がインターネット上から一掃されるよう取り組むこと。また、政府全体で速やかに有効な規制及び被害救済策等を講じるとともに、国民への啓発を一層強化すること。Steam
- ⑦ 若者と次世代の健康づくりにつながるプレコンセプションケアを推進するため、地方自治体が実施するプレコンセプションケア健診事業に対する補助制度を創設すること。
- ⑧ 虐待を受けた経験がある等厳しい成育環境にある児童を個別に支援する「個別対応職員」の配置基準を見直すなど、児童養護施設や児童相談所の支援体制強化を図ること。

4. 防災・安心の地域づくりと社会基盤の整備（国土交通省、文部科学省、経済産業省他）

- ① 地域未来戦略等の推進や国土強靱化に不可欠な高規格道路ネットワークの早期整備のため、中国横断自動車道岡山米子線（米子～境港間）・山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化や山陰道（北条道路）・鳥取自動車道（志戸坂峠防災事業）・北条湯原道路及び江府三次道路の整備促進など、ミッシングリンクを一刻も早く解消すること。また、米子自動車道の全線4車線化や山陰道（米子道路）における付加車線の整備促進、高規格道路における暫定2車線区間の正面衝突事故防止対策の推進など、安心・安全な走行に向け進捗を図ること。
- ② 境港の取扱貨物量の増大や船舶の大型化に対応するため、境港外港昭和南地区ふ頭再編改良事業を早期に完成させるとともに、鳥取港における航路埋塞及び港内静穏度不足の課題を解消するため、主要航路の切替を早期に実現すること。
- ③ 令和5年台風第7号、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨等、相次ぐ大規模災害への対応に加え、令和7年1月の埼玉県八潮市における道路陥没事故を踏まえ、老朽化するインフラの維持・管理を含めた国土強靱化対策が急務となっていることから、「第1次国土強靱化実施中期計画」で示された事業規模のおおむね20兆円強に加え、資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した上で、例年以上の規模で予算を確保し、計画を強力に推進すること。さらに、国土強靱化を切れ目無く着実に推進するため、令和8年度からとしている計画期間にとらわれず、前倒しで実施すること。
- ④ 安全安心な学習環境の整備及び避難所環境の改善を図るため、令和8年度より、県立高等学校体育館への空調整備を進める予定であるが、県立高等学校体育館は空調設備整備臨時特例交付

金の対象外となっている。現に、多くの県立高等学校体育館が指定避難所となっており、また、社会体育施設や指定緊急避難場所も災害時には重要な役割を担うため、当該交付金の対象とするなど制度の柔軟な見直しを図るとともに、補助上限額の撤廃等の要件緩和を図ること。また、補助要件となっている「断熱化対策工事の基準」が国から示されていないため、各自治体は工事内容の検討に苦慮していることから、より多くの工事实例を提供するとともに、断熱化対策工事の指標を明示すること。

- ⑤ 電源立地地域対策交付金の対象拡大など原子力防災対策に必要なかつ十分な財政措置を講じるとともに、周辺自治体の現実に見合う恒久的な財政的負担を電力会社とともに果たしていく仕組みを、国として責任をもって構築し電力会社を指導すること。
- ⑥ 鉄道が果たす社会的役割や有事・災害時の鉄道ネットワークの重要性を踏まえ、鉄道ネットワークの維持・確保に向けたビジョンを示すとともに、その実現に向け積極的な役割を担うこと。また、地域が一体となって取り組む利活用促進に向けた取組への支援を行うこと。さらに、第三セクター鉄道の利便性向上に資するキャッシュレス決済の導入促進などに必要な制度の充実・強化を図るとともに、十分な予算の確保を行うこと。
- ⑦ 鳥取県沖の隠岐トラフ海域全体にメタンハイドレートが賦存している可能性が高まっていることから、将来の商業生産に向け、鳥取県沖を重点区域として、水産資源に留意した上で資源量調査、海洋環境調査及び掘削調査など、更なる海洋資源調査の実施と必要な財源の確保を図るとともに、継続的かつ計画的な調査・研究の高度化を進めること。
- ⑧ 大規模風力発電等に係る許認可等の手続においては、地元自治体の同意を要件とするよう電気事業法等の改正を行い、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みを構築すること。また、現在計画中の事業についても、現行の法制度の下で、地域住民や自治体の理解を得ないまま設置を進めることのないよう、国が責任をもって事業者を指導すること。
- ⑨ 第11回防災推進国民大会鳥取大会（ぼうさいこくたい2026）について、全国各地から多くの関係者・来場者が集う本大会の意義を最大限に発揮するため、周知や広報及び必要な財政措置について格別の支援を行うこと。

5. 地方行財政基盤の確立、地方自治・民主主義の深化（総務省、衆議院、参議院）

- ① 地方においては、引き続き必要な財政需要が見込まれることから、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保すること。特に、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けた施策の充実・強化を図るため、地方の実情に応じた一般財源を確保すること。また、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築など、実効性ある格差是正を行い、地方部の団体への財源配分を強化するとともに、個々の地方団体レベルでも一般財源総額を確保・充実するため、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図ること。あわせて、今後も増加する社会保障関係費等の財源を確実に確保するため、基準税率の引上げなどを行うとともに、引き続き臨時財政対策債に依存することのないよう、地方交付税の財源保障機能を強化すること。
- ② 「年収の壁」の見直しや「ガソリンの暫定税率」の廃止については、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないよう、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、丁寧に議論を進めること。また、物価高騰対策としての消費税減税の検討については、消費税の大部分が社会保障費に充当されていること及び消費税収の約4割弱は地方分であり地方の基幹税となっていることを十分に踏まえ、丁寧に議論を進めること。
- ③ 参議院選挙における鳥取・島根両県にまたがる合区の解消に向け、都道府県が民主主義のユニットとして果たす役割の重要性にかんがみ、憲法改正等も含め、抜本的解決を図ること。
- ④ 選挙におけるインターネットの不適切な利用や、不正と疑われるような選挙運動など、健全な民主主義の発展が危ぶまれる憂慮すべき事態が頻発していることから、実効性のある対策を講じること。
- ⑤ インターネット上の情報の出所を担保する新技術（オリジネーター・プロフィール：OP）について、行政機関のサイトへの導入拡大に向けた財政支援を行うとともに、行政機関向け第三

6. 社会保障の充実、生活者支援（厚生労働省、こども家庭庁他）

- ① 「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」において医師偏在対策を推進することとされているが、「医師多数県」である本県では、若手医師の養成・確保が喫緊の課題となっている実態を十分に踏まえ、医学部臨時定員を削減しないこと。また、医師偏在の本質は大都市部への医師の集中であることから、大都市部の医師数の調整を図るなど、合理的な対策を検討すること。
- ② 介護人材の安定的な確保に向けて、事業所の規模、職種に関わらず全ての職員の処遇の改善につながるよう、介護報酬の見直しを含めた制度設計を強力に進めるとともに、深刻な人手不足が続く介護支援専門員について、資格更新等に係る負担軽減や配置基準の更なる緩和を図ること。また、中山間地域においても、安定的・継続的な訪問介護サービスが提供されるよう、利用者の減少等により効率的なサービス提供が難しく、厳しい経営を迫られている事業所に対して運営費の支援等、より一層の重点的な支援を行うこと。あわせて、介護現場の生産性の向上と働きやすい職場環境を実現し、今後も継続していくため、ICT機器等の導入助成だけでなくランニングコスト及びシステム更新を含めた財政支援を行うこと。
- ③ 医療機関・福祉施設は、物価高騰等により経営が逼迫していることから、安全・安心で質の高い医療・福祉サービスを維持できるよう、国において公定価格の臨時改定や基盤整備支援などの早急な対策を講じること。特に自治体病院は、人事院勧告等に伴う人件費の増加や物価高の影響により、救急医療、高度医療などの政策医療や中山間地域等における医療提供体制の維持が困難となっていることから、診療報酬の特別措置や財政支援を行うこと。
- ④ 高齢化の進展に伴う医療需要の変化への備えや、2040 年に向けた新たな地域医療構想に向け、県内では大学病院等の再整備を行い、医療機関間の連携や機能分化を進める動きがあることから、病院再整備に向け、資材高騰を踏まえた国支援にかかる整備単価の更なる引き上げや、地域医療介護総合確保基金の拡充など、地域医療提供体制の維持・確保に向けた財源を十分確保すること。
- ⑤ ドクターヘリの安全かつ安定的な事業継続のため、整備士をはじめとする運航従事者の育成・確保に必要な支援を行うこと。また、事業者が安定的に運営できるよう、ドクターヘリの運航等に対し、安定した財政支援の仕組みを設けること。
- ⑥ 百日咳の流行抑制、乳児の重症化予防を図るため、百日咳ワクチンの定期接種の対象拡大（3 種混合ワクチンの追加接種等）の検討を早急に進め、結論を出すこと。
- ⑦ 民生委員活動費に係る地方交付税算定基礎額は令和 2 年以降据え置かれており、近年の物価高騰が反映されていないことから、国において、活動実態や中山間地での活動負担など、地域の実情に応じた適切な財政措置を講じること。
- ⑧ 障がい者支援施設の整備支援に必要な財源を確保し、国庫補助基準額を引き上げること。また、老朽化した入所施設の建替えに対応するため、国庫補助上限額の引上げも含め特別な支援制度を設けること。
- ⑨ 現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現するための社会保障制度改革の検討に当たっては、医療関係者、医療保険者、地方自治体の意見も踏まえながら、丁寧な議論を進めること。また、制度の見直しに当たっては、医療現場や自治体の窓口等に混乱や負担が生じないよう早期に情報を提供し、必要な財政措置を講じること。
- ⑩ 地方自治体にとって外国人材は日本人と同じ地域住民である。外国人との秩序ある多文化共生社会に向けて、地域日本語教育の推進を含む地方自治体の多文化共生施策の必要額に不足が生じないよう予算を確保し、国の責任において永続的で十分な財政的支援を行うこと。

7. 人材育成・スポーツ振興・人権尊重のまちづくり（文部科学省、スポーツ庁、内閣官房他）

- ① 高校無償化により、「公立高校離れ」や小規模高校の再編統合が加速化することで、地域における高校教育の維持や地域の活力が損なわれることのないよう、公立高校への財政支援の抜本的に拡充すること。また、いわゆる私立高校授業料無償化については、便乗値上げ対策など未確定の点を速やかに確定し、生徒や保護者、自治体、学校現場に新たな事務負担が生じない制度とすること。さらに、地方の意見を十分に踏まえ、自治体や私立学校の負担増を避け、国の責任において安定的かつ恒久的な財政措置を講じること。
- ② 学校現場において教職員が児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、養護教諭や日本語指導支援員の配置を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、看護師、理学療法士等の専門スタッフについても標準法において基礎定数化を図り、十分な財政措置を講じること。
- ③ 新学習指導要領の円滑な実施による教育の質の向上と働き方改革の両立を一層推進するため、小学校専科教員（英語）の加配措置を次年度以降も拡充すること。また、民間委託による外国語指導助手の配置についても財政措置を行うこと。
- ④ 特別支援教育を受ける幼児児童生徒が大きく増加していることから、切れ目のない支援体制を維持するため、学校や教育委員会との連絡調整を担うために市町村に配置している「特別支援コーディネーター（連携支援コーディネーター）」について、恒久的な財政措置を講じること。
- ⑤ 医療的ケア看護職員を義務標準法及び高校標準法において算定するなど、学校における医療的ケア実施体制の充実を図るとともに、看護師に対する補助率の嵩上げや確実な予算措置を図ること。また、医療的ケア児の体調不良等に左右されず継続した安定的な人材確保が可能となるよう補助対象経費の拡充を図ること。
- ⑥ 中学校における休日の部活動の地域展開に向けて、地域の実情に応じた地域展開が推進できるよう、国において確実に財政措置を行うとともに、早期に制度概要を示すこと。また、関係団体を含めた体制整備や部活動指導員や外部指導者を含めた指導者となる人材の確保、処遇改善等、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境を構築し、教員の負担軽減に配慮したものとなる取組を強力に推進すること。
- ⑦ 鳥取大学は、外部資金等の自己収入増などの経営努力も進めてきているが、現下の物価・人件費の上昇等を踏まえ、質の高い教育研究活動が行えるよう、国立大学法人運営費交付金の拡充を行うこと。
- ⑧ 鳥取県の農林水産業の主力である畜産業を支える地元の産業獣医師が慢性的に不足している。地元である鳥取大学共同獣医学科から地元獣医師を輩出できるよう、教育研修施設の充実を図るために必要な財政支援を行うこと。
- ⑨ 国民スポーツ大会について、今後三巡目に向けた検討で見直すこととなる内容は、これから開催される二巡目の自治体においても、可能なものは地元の実情に応じて弾力的に選択できるようにするとともに、開催時期や開催期間、実施競技、施設基準等を開催地域の実情に合わせて運用することで、競技役員や審判員の適正な編成等を含め過大な人的・財政的負担を軽減しつつ、コンパクトな大会として開催できるよう配慮すること。また、国民スポーツ大会のみならず、全国障害者スポーツ大会についても一体的に検討すること。
- ⑩ インターネットを利用した差別表現の流布など、部落差別をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、実効性のある対策を図ること。また、インターネット上の差別や誹謗中傷は、同じ内容の投稿が集中・拡散される傾向があるため、一括して削除する対策を大規模プラットフォーム事業者へ求めるなど、必要な措置を講じること。あわせて、早期に被害者が救済されるよう、実効性のある措置を講じること。
- ⑪ 度重なる弾道ミサイル発射など東アジアの平和を乱す北朝鮮に対し、政府として毅然として対応し、松本京子さんをはじめとする全拉致被害者の即時一括帰国を実現すること。
- ⑫ 旧岩美鉱山における旧朝鮮半島出身労働者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。

※以上のほか、夏要望からの継続案件（主要なもの）等について、所管部局による要望を実施。